

20 ページ

3 美里町の主要課題

私たちの生活の営みは生活の糧となる収入の確保が基本です。また、働く場の少ないことが若者の転出を招いていることは明らかです。一人ひとりの町民が幸せに暮らすために、そして、若い人たちが集まり活気ある美里町をつくるために、産業の振興と地域経済の循環性を高める取組を重点課題とします。

24 ページ

第一次産業、第二次産業及び第三次産業の関わりを深め、また、産学官金労言の連携を促進することにより、民間の創意工夫による商品開発や交流人口の掘り起こしなど、付加価値創出と所得創出の仕組みづくりを推進するとともに、地域経済に新たな流れを生むプラットフォームの形成を図り、産業経済基盤の刷新を図ります。

25 ページ

3 取組の方向性

(3) 力強い産業がいきづつまちづくり

町が将来に向けて持続的に発展していくためには、地域の経済活動と地域産業の活性化が不可欠です。町内外から多くの人が行き交い、にぎわいのある豊かな町の実現を目指して、農業、工業、商業、観光業等の各分野における活性化を実現するために、その中核となるべき「産業活性化施設」を整備します。今後は、施設整備をはじめ、様々な取組に民間活力を最大限いかすよう努めていきます。

25ページ

重点プロジェクト

産業活性化プロジェクト

ASAHI プロジェクト

それぞれの産業構造が、時代とともに変化していく中において、地域における産業経済基盤の基本的な環境設定に刷新が求められます。

構造的変化の渦中にある現在、基礎的な生活圏を中心として域外との交易を活性化させ、域内の循環性を高めていく、そうした複眼的な視点と自律的な発展戦略の構築がますます重要になってきています。

本町が持つ潜在的な機能と価値を再認識し、ヒトの流れを変え、モノの流れを変え、生産・流通・販売の流れに変化を生む新たなプラットフォームを形成することにより、産業経済基盤の基本的な環境設定を刷新し、地域経済の持続的な発展と好循環を実現することが強く求められています。

プロジェクトの理念

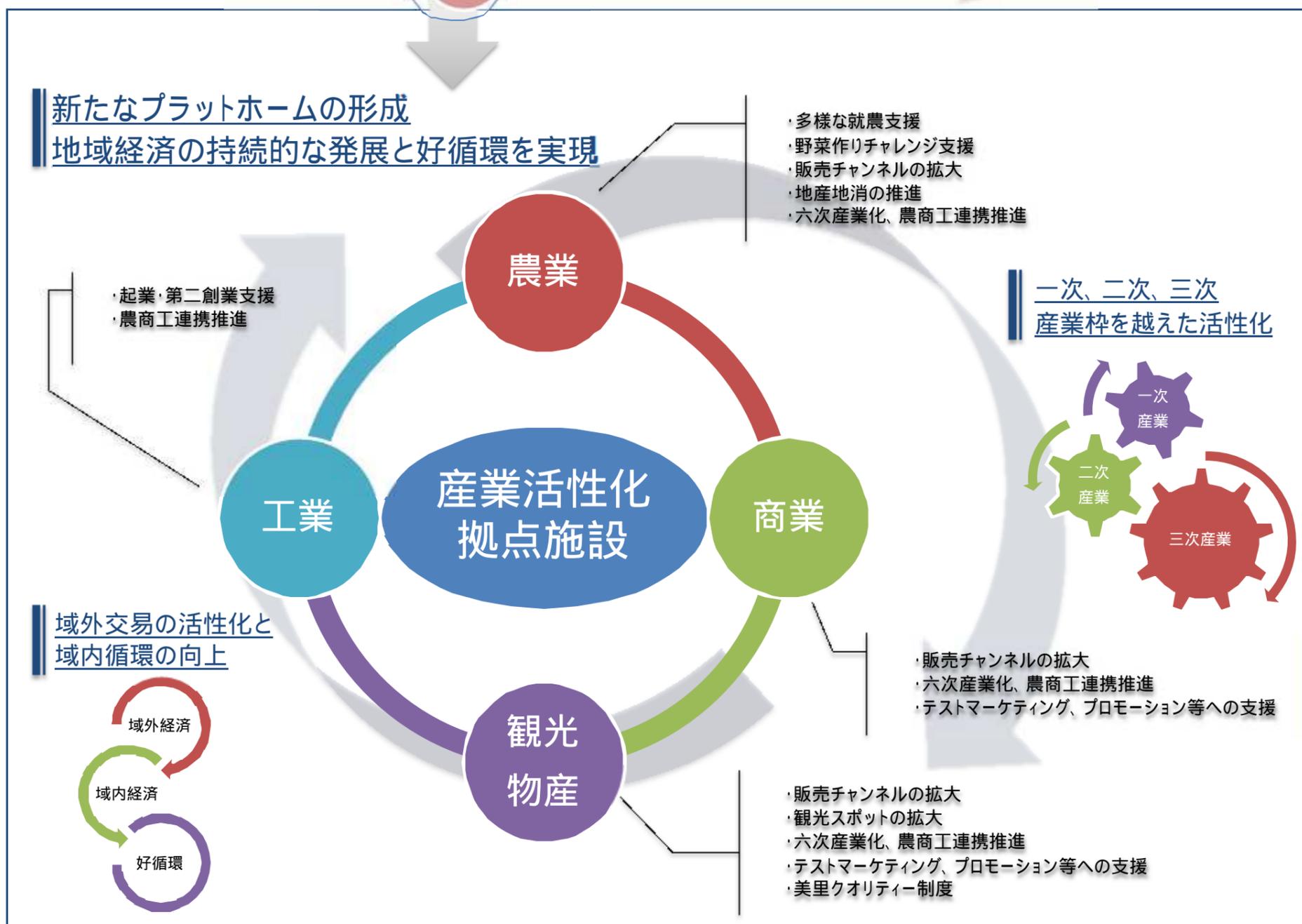
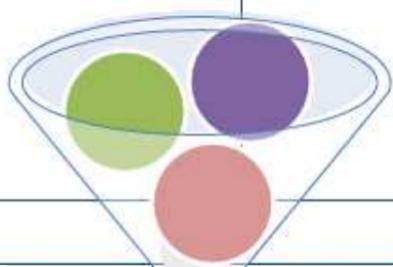
Always	～	いつでも
Smile	～	笑顔で
Active	～	活力にあふれ
Happiness	～	<small>しあわせ</small> 幸福を実感する
Industry	～	産業創造

プロジェクトの目的

- 地域経済の持続的な発展と好循環の実現

ASAHIプロジェクト

	人材育成プロジェクト	産地形成・創業 チャレンジプロジェクト	付加価値向上 プロジェクト
第一次産業	<ul style="list-style-type: none"> 集落営農組織法人化の加速 多様な新規就農者の育成及び支援(M字就農、二次就農) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域振興作物の絞り込み 先進技術、機械・設備導入支援 契約栽培の促進 野菜作りチャレンジ支援 園芸産地の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 販売チャンネルの拡大 地産地消の推進 六次産業化・農商工連携推進 新商品の開発支援 美里クオリティー制度
第二次産業	<ul style="list-style-type: none"> ワンストップ相談窓口 小規模事業者の持続化支援 第二次創業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスマッチングへの支援 産学共同開発などへの支援 新商品の開発支援 	<ul style="list-style-type: none"> 六次産業化・農商工連携推進 美里クオリティー制度
第三次産業	<ul style="list-style-type: none"> 小規模事業者の持続化支援 	<ul style="list-style-type: none"> 起業・第二創業支援 	<ul style="list-style-type: none"> 販売チャンネルの拡大 観光スポットの拡大 六次産業化・農商工連携推進 テストマーケティング、プロモーション等への支援 新商品の開発支援 美里クオリティー制度



産業活性化拠点施設整備プロジェクト

80ページ～

第3章 力強い産業がいきづつまちづくり

基本方針

町が将来に向けて持続的に発展していくためには、地域の経済活動と地域産業の活性化が不可欠です。町内外から多くの人が行き交い、にぎわいのある豊かな町の実現を目指して、農業、工業、商業、観光業等の各分野における活性化を実現するために、その中核となるべき「産業活性化施設」を整備します。

今後は、施設整備をはじめ、様々な取組に産学官金労言の連携を促進するとともに、民間活力を最大限いかすよう努めていきます。

農業の振興

本町の農業は、基幹作物である水稲を中心とした農業です。水田農業の生産性を高めるためには、畑作への転換あるいは二毛作への取組が不可欠であり、作業の分散及び平準化を図りつつ、生産性の向上と米価下落に左右されにくい体質強化を図るとともに、所得の安定確保を図ります。

また、栽培への技術支援や流通・販売チャンネルとしての機能発揮など、宮城県（美里農業改良普及センター）や農業協同組合などの関係機関が一丸となった取組を進めます。

工業の振興

遠田商工会への支援を通じた人材育成や経営相談を継続し、経営基盤の強化を行うと同時に、工業における若手起業家の支援を積極的に行っていきます。

商業・観光・物産・サービス業の振興

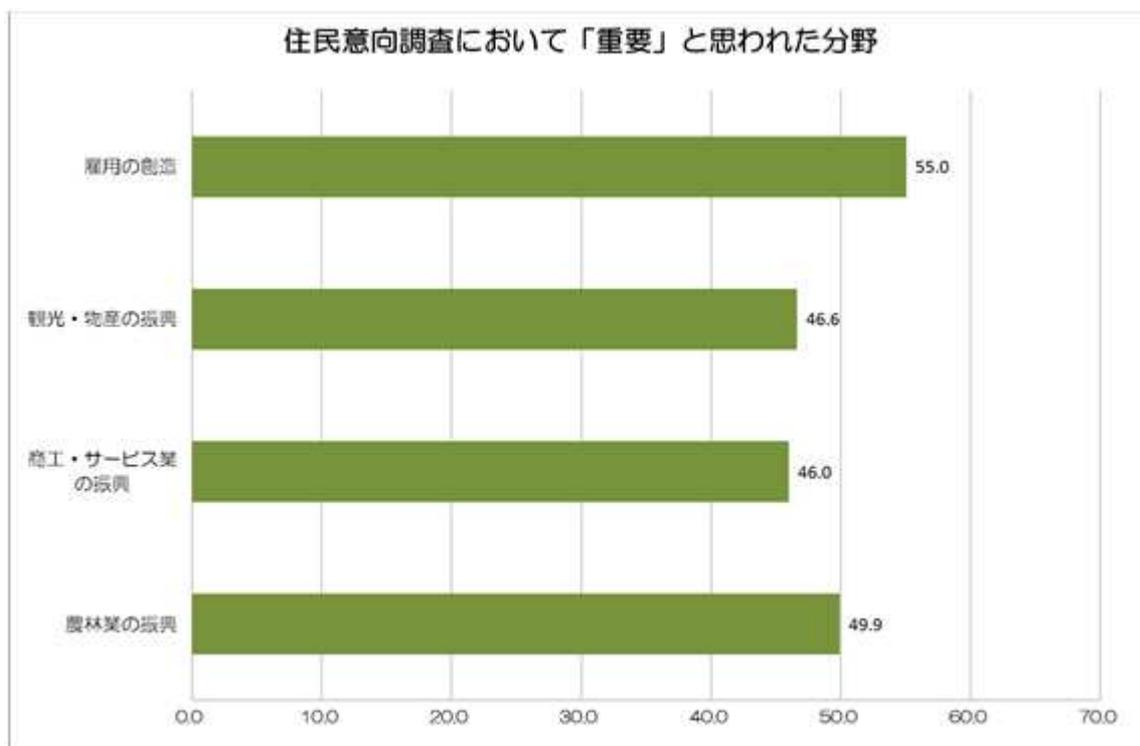
今後整備する「産業活性化施設」を中核として交流人口100万人を目指し、多くの人が行き交いにぎわいのある美里町をつくります。そのためには、地域資源の活用による特産品・土産品の開発、広域連携による観光ルートの設定、旅行業者と連携した美里町へのツアー客の誘導など、集客するための取組を積

極的に展開していきます。

雇用の創造

若い世代の転出の主な原因は働く場が少ないことです。今後とも企業誘致に継続して努めるとともに、町内で新たに起業する若い世代を中心的かつ積極的に支援していきます。また、農業、商業、工業、観光業の各分野で新たな雇用が生まれるよう「産業活性化施設」を核として各分野の活性化策を重点的に進めていきます。

第3章 力強い産業がいきづつまちづくり
政策11 農業の振興
施策21 多様な生産者の確保
施策22 農地の高度利用と産地形成の促進
施策23 個性を活かした魅力ある農業の展開
施策24 畜産経営の安定化
施策25 流通及び販路の充実
施策26 農村機能及び生産基盤の維持
政策12 工業の振興
施策27 工業を振興するための対策
政策13 商業・サービス業の振興
施策28 商業・サービス業を振興するための対策
施策29 物産・観光を振興させるための対策
政策14 雇用の確保
施策30 安定した雇用を確保するための対策



施策 2 1

多様な生産者の確保

施策の目的

- 多様な生産者及び生産組織の育成と確保を図ります。

現状と課題

- 食料の消費及び供給を国際的な視野で考えることが不可欠になっています。
- 農産物需要に関する情勢の変化に、柔軟に対応できる農業経営体の育成が必要です。
- 農家数の減少に伴い、農地の受け手となる担い手の育成強化が必要です。
- 安定的な農業生産及び良好な農村生活の実現には、家族経営農家と農業法人が、それぞれにあったビジネスモデルを明確にした取組が求められます。
- グローバル化に対応できる新しい農業経営を推進するためにも、大規模経営体による合理的な農業経営が求められます。
- 各種農業制度への対応や消費需要に的確に対応するためには、個々の農家の育成とともに、生産者間のネットワークづくりが重要です。
- 就業機会や社会保障への不安が増大する中で、生涯現役で活躍できる営農支援等、就農機会の多様化を図る必要があります。
- J A みどりのには、集落営農組織の法人化等を推進するプロジェクトチーム「T A C」が組織されています。

施策の展開

- 多様な農業経営に応じたビジネスモデルを確立します。
- 大規模経営体による合理的な農業経営を推進するとともに、J A みどりの「T A C」との連携も強化し、地域農業の担い手となる集落営農組合等の法人化を促進します。
- 消費者市場の需要に対する的確な対応を図るため、生産者組織の育成及び

ネットワークづくりを推進します。

- 新規就農者に対する支援を図るとともに、家族経営農家への支援及び就農機会の多様化を推進します。

【美里町版ビジネスモデルの主な視点イメージ】

区分	農業生産法人など	家族経営など
対象	集落営農組織、企業的農家等	農家、高齢者、子育て・主婦層
視点	グローバルゼーション	ローカリゼーション
生産規模	大きい	小さい
経営形態	農業生産法人	家族経営
経営分離	家計分離	家計分離(現状は家計非分離)
地域経済	地域外需要が中心	地域内需要が中心
流通・チャンネル	契約栽培、市場出荷など	産直施設(活性化施設、花野果市場、げんき君市場)、地産地消など
生產品目	多量少品目	少量多品目
農業形態	土地利用型農業が中心的	露地・施設園芸が中心的
生産体制	強固	多様
六次産業化の想定	法人内の事業部制(加工部など)	家内工業的(味噌や漬物など)
六次産業化リスク	高い	少ない
農商工連携 (連携要素)	広域型(醸造会社、食品会社、カット野菜工場など)	地域型
輸出入の可能性	高い	低い
ブランドへの関与	ナショナルブランド プライベートブランド(自社ブランド含む) 地域ブランド	地域ブランド

関連事業

- 美里版ビジネスモデルの構築
- 集落営農組織等の法人化の支援
- 多様な農業経営体の育成及び就農支援(新規就農、M字カーブ就農・二次就農、外部人材の登用など)

- 国の支援制度に柔軟かつ迅速に対応できる体制の確立

施策の指標

- ✓ 指標の考え方

農業経営における効率化及び低コスト化の推進並びに地域農業を支える担い手確保の観点から、営農組織の法人化数を指標としました。

指標) 集落営農組織の法人化数 (単位: 件 / 最終年度)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
1	1	1	1	2	3	4	6

施策 2 2

農地の高度利用と産地形成の促進

施策の目的

- 水田の高度利用を促進し、産地の形成を図ります。

現状と課題

- 美里町の主要な農産物は主食用米です。
- 主食用米の情勢は、平成30年産から米の生産調整制度の大幅変更や主食用米の生産に対する補助金の廃止が予定されています。さらに、米需要は年約8万トンのペースで減少しており、米の生産を取り巻く状況は、非常に厳しい環境にあります。
- 米を主軸とした農業経営を継続する場合には、徹底した生産性の向上、差別化、低コスト化による所得の確保が必要です。
- 一方、所得の確保という観点からは、米以外の作目や生産部門への展開、米と米以外の作目を複合的に組み合わせた生産などが効果的です。
- 本町のほ場条件を考慮すると、土地利用型作物の振興が有効です。
- 土地利用型作物としては、大豆、小麦といった穀類と野菜類に分類されます。
- 宮城県の大豆生産は、作付面積が北海道に次いで第2位を誇っています。その中でも美里町の10アール当たりの平均収穫量は、全国的にもトップレベルにあります。
- 大豆の主な品種のミヤギシロメは「ミヤギ」の名前が入った宮城県の奨励品種であり、作付けの振興が産地としてのPRにも直結します。
- 日本では大豆の年間消費量の約20%が国産となっています。国産大豆は、ほぼ全量がみそ、豆腐、油揚げ、納豆等に使用されています。
- 近年、その栄養価に着目し、大豆菓子などの商品化の取組が見られ、今後、付加価値創出の取組が求められます。
- 野菜については、加工・業務用野菜の需要が高まっています。これは、高齢化や人口減少、女性の社会進出等による食生活の変化により、家庭での

調理時間の制約などから中食や外食の需要が増え、食品製造や加工業界が活性化していることが要因です。

- 水田をフル活用した野菜の生産は、米・麦・大豆との組合せが可能であり、面積当たりの収入額も向上します。
- 野菜生産による所得の確保を進めるためには、作付面積及び生産量の拡大、安定生産、安定供給による市場からの信頼を獲得し、契約栽培等の取組に発展させていくことが肝要です。
- 野菜の生産を契約栽培として安定した取引を行うためには、契約先が求める品質、規格、数量、流通形態に適切に対応する必要があります。

施策の展開

- 自律的な土地利用ができる大規模経営体の育成、地域での合意形成による作物の団地化、耕作権の再配分など、農地の合理的活用を進めます。
- 減収、不作時の所得補償など、経営を継続するためのセーフティーネットを充実し、安心して生産できる環境を整えます。
- 加工・業務用野菜の需要に応える町の地域振興作物の絞込みを図るとともに、その支援を図ります。
- 水田のフル活用を促進するとともに、先進技術、機械及び設備の導入など、生産規模の拡大に取り組み、産地の形成を図ります。
- 美里町の大豆生産者の強みである栽培技術を生かし、産地としての地位確立及び付加価値創出に取り組みます。
- 安定した生産活動を実現するため、市場調査、販売先と生産者のマッチングなどの取組を強化し、土地利用型作物の契約栽培を支援します。
- 栽培への技術支援や流通・販売チャンネルとしての機能発揮など、宮城県（美里農業改良普及センター）や農業協同組合などの関係機関が一丸となった取組を進めます。

関連事業

- 農地流動化及び集積促進への支援
- 農業経営及び農業所得の安定対策（セーフティーネット）
- 地域振興作物の品目の選択と集中

- 先進技術、機械及び設備の導入支援
- 契約栽培の促進（マーケティング、販路の開拓及び拡大）
- 農業・野菜づくりのチャレンジ支援
- 農作物病虫害及び有害鳥獣対策

施策の指標

✓ 指標の考え方

水田の高度利用と産地の形成を図るため、作付面積が10ha（実需者との直接取引が単一品目かつ単独で行えると見込まれる規模）を超える品目を確保することを指標としました。

指標）地域振興作物（品目絞込み後）の品目（単位：品目数 / 最終年度）

H25 （実績）	H26 （実績）	H27 （見込み）	H28	H29	H30	H31	H32
1	1	1	1	1	2	2	3

施策 2 3

個性を生かした魅力ある農業の展開

施策の目的

- 生産品目、経営規模、経営形態等、
個性を生かした農業経営と付加価値の創出を支援します。

現状と課題

- 本町には、北浦梨及びバラといった特産品があります。梨は県内の四大産地の一つに数えられ、また、バラは、県内で一番の生産量を誇っています。
- 本町は、県内、東北及び全国と比較しても一戸当たりの平均年間農業所得は高い水準にあります。
- 生産者の高齢化が進んでおり、宮城県の生産者人口は1990年からの20年間で5万4千人ほど減少し、2010年では60歳以上の生産者が72%と過半数を占めています。
- 生産者は今後、安価な海外農生産物との価格競争、国内の産地間競争など、厳しい状況下での経営を迫られることとなります。
- 野菜・果樹・花きといった園芸作物は、国の農業産出額の約4割を占めるとともに、自らの工夫で高付加価値化しやすいことなどから、新規就農者の84%が中心作目として選択する重要かつ魅力ある分野です。
- 新たな付加価値、所得を生み出すとともに、就業機会を作り出す活動を進めようという、アグリビジネス（農業関連産業）の考え方が注目されています。
- 商品開発を通じた若年層や女性の農業参画を促し、新たな担い手の確保による持続可能な農業を目指す必要があります。
- 食の安全、安心へのニーズの高まりに応じ、食品品質表示や生産・栽培履歴の管理徹底が求められています。
- 農産物の差別化による、競争力強化を図る必要があります。

施策の展開

- 周年的に安定供給が可能となる施設園芸を支援します。また、施設の大規模な集約によるコスト削減、ICTを活用した栽培管理技術の導入、再生可能エネルギーの活用等を支援します。
- 6次産業化の促進に有効な研修会を開催し、新たに農産物の加工・販売に取り組む生産者を支援します。
- 農産物の加工・販売を行う者にとって必要なマーケティングに関する支援を行います。
- 生産物・加工品の販売における販路開拓支援を行います。
- 同一経営体による生産、加工、販売へ向けた取組を支援するとともに、農商工連携を推進するための事業者間のマッチング支援を行います。
- 新規に作付する農産物の生産において、生産者が安心して取り組めるように、生産初期段階におけるセーフティーネットの構築を行い、経営の安定化を図ります。
- 農産物の差別化による商品価値の向上を図ります。
- 安全、安心な生産物、加工品の供給を基本に、食品品質表示、トレーサビリティの取組について、普及促進を図ります。

関連事業

- 梨やバラ、施設園芸など、地域の特色を生かした農業生産の支援
- 新商品開発やテストマーケティング、プロモーション等への支援
- (仮称)美里クオリティー制度(品質基準、機能性表示食品等による差別化戦略)の検討
- 6次産業化及び農商工連携に向けた取組の支援
- 農業・野菜づくりのチャレンジ支援(再掲)
- 農業経営及び農業所得の安定対策(セーフティーネット)(再掲)
- 環境保全米への取組を支援

施策の指標

- ✓ 指標の考え方
6次産業化、農商工連携等に対する各種支援を通じて、農産物等を活

用した商品開発を促進するとともに、付加価値の創出を図る必要があることから、町内産農産物等を活用した商品開発を指標としました。

指標) 町内産農産物等を活用した商品開発数 (単位: 件 / 最終年度)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
-	-	-	0	5	10	15	20

施策 2 4

畜産経営の安定化

施策の目的

- 畜産経営の安定化及び生産基盤の維持を図ります。

現状と課題

- 宮城県における肉用牛の飼養頭数及び飼養戸数は、生産者の高齢化等が影響し、減少しています。一方で、一戸当たりの飼養頭数は、年々、増加傾向にあり経営規模の拡大が進んでいます。
- 本町の一戸当たりの飼養頭数は、宮城県の平均を下回り、ここ数年は大きな変化は見られていません。
- 配合飼料については、国際的な穀物需要の拡大、異常気象等の影響により価格が大きく変動し、畜産経営に与える影響が大きくなっています。
- 枝肉の卸売価格は、震災後の放射線セシウム検出による風評被害から、一時大幅に低下したものの、徐々に回復傾向を示すとともに、和牛を中心に上昇傾向にあります。
- 肉用子牛の取引価格は、平成 2 2 年に発生した口蹄疫等を原因とする子牛の出生頭数の減少が影響し、取引価格の上昇が続いています。
- 近年の国産牛肉の生産と消費のバランスは、安定的に推移しています。
- 家畜の伝染病の発生は、畜産経営に大きな打撃を与えることから、未然に防止する対策が必要です。
- 平成 2 9 年 9 月、宮城県を会場に「第 1 1 回全国和牛能力共進会」が開催されます。

施策の展開

- 畜産農家及び畜産組織相互の連携強化を図り、地域内の一貫経営を促進します。また、JAみどりのが主導する畜産クラスター（畜産農家をはじめとした地域の各種支援組織や関連産業等の関係者が有機的に連携・結集した地域ぐるみの推進体制）の取組を支援します。次世代につながる和牛改

良技術の普及に努めます。

- 飼料価格の変動による経営への影響を低減させるため、水田を活用した飼料作物の生産による粗飼料自給率の向上を図ります。
- 口蹄疫、BSE（牛海綿状脳症）、アカバネ病等、発生及び被害を未然に防止するため、防疫の徹底及び発生時における関係機関との連携強化を図ります。
- 全国和牛能力共進会宮城大会が、平成29年9月に開催されることから、これを契機とした和牛改良を促進するとともに、優良繁殖牛及び優良肥育素牛の導入を支援します。

関連事業

- 畜産組織の育成及び強化
- 畜産クラスターの形成を支援
- 畜産農家と耕種農家の連携強化
- 家畜防疫の徹底
- 優良繁殖牛及び優良肥育素牛の導入支援

施策の指標

- ✓ 指標の考え方

後継者不足等により畜産農家戸数が減少しています。経営規模の拡大を図りながら、肉用牛の飼養頭数を維持していくことから、一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数指標としました。

指標) 一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数(単位:頭/戸/単年度)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
17.9	17.6	17.6	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0

施策 2 5

流通及び販路の充実

施策の目的

- 販路の拡大及び販売チャンネルの多様化を図ります。

現状と課題

- これまでの経済成長による食生活の多様化とともに、ぜいたくな食事やし好品などが求められるようになり、食に対する豊かさが追求されています。
- 経済発展に伴って社会的分業が高度に進み、食料供給に関わる産業の種類・分野が、第2次及び第3次産業との連携によって著しく拡大してきています。
- 食品製造業では、原材料費が製品生産額の5割以上を占め、原料の調達に海外に依存する傾向にあることから食品製造業と原材料調達先としての国内農業とのかい離が進んでいます。
- 契約栽培など、特に食品製造者との関わりを進めるに当たっては、食品の安全管理は重要な取組となっています。
- アジアを中心に世界の食市場は、今後、大きく増加すると見込まれています。この成長を取り込むため、国では、FBI戦略による食文化及び食産業のグローバル展開を図っています。
- 高齢化社会の進行、単身世帯の増加、女性の就業率の上昇によって、調理時間が制約されると、加工食品、外食等への依存度は高まります。
- 産地間の競争が国際的なスケールに拡大し、産地の遠隔地化が進む一方で、食品の安全性やトレーサビリティ、食味に関する消費者の姿勢が厳しくなっています。
- 直売所などの市場を通さない流通ルートが広がりを見せ「顔の見える野菜」が店頭に出回るなど、生産者と消費者の関係が変化しています。
- 直売所の存在は、生産者にとっては流通コストの低減や出荷規格の緩和に伴う商品化率の向上といったメリット、消費者にとっては新鮮なものを安く買うことができるといったメリットがあります。

- 直売所運営は雇用の創出につながる効果もあることから、直売所数は全国的に増加傾向にあります。
- 直売所数が増加し、直売所間での競争が激化する中で、集客を得るためにも、特産品を生かした商品開発、ブランドの確立等による差別化が求められます。
- 町内の直売所は3か所ありますが、他の地域と比較してやや少ない傾向にあります。

施策の展開

- 地産地消の拡大に関する取組を支援します。
- 域内流通・消費の拡大等を図るために、農産物の直売施設を整備します。
- 生産者と消費者がコミュニケーションを図り、互いに顔の見える流通形態を確立できるよう朝市や交流施設の維持、運営を支援します。
- 農産物や加工品の消費・販路の拡大を推進します。
- 生産者が安定した農業経営を行えるよう、契約栽培を推進するとともに、外食産業、食品関連産業及び流通産業へアプローチし、販路を拡大します。
- 輸出に興味を持つ生産者等に対し、輸出に関する知識やスキルの向上を支援するとともに、事業者相互の交流機会の創出に努めます。

関連事業

- (仮称)美里町産業活性化拠点施設の整備
- 美里町産業活性化拠点施設の運営組織に対する支援
- 農産物直売所の運営支援
- 契約栽培の促進(再掲)
- 地産地消及び域内流通の充実強化
- 6次産業化や農商工連携に向けた取組を支援(再掲)
- 新商品開発やテストマーケティング、プロモーション等への支援(再掲)
- (仮称)美里クオリティー制度の検討(再掲)

施策の指標

- ✓ 指標の考え方

地域経済の持続的な発展と好循環の実現を図るためには、地域における産業経済基盤の刷新が必要です。ヒトの流れやモノの流れを変え、生産、流通、販売の流れに変化を生む新たな仕組みづくりが必要であることから、(仮称)美里町産業活性化拠点施設及び拠点機能の整備を指標としました。

指標)(仮称)美里町産業活性化拠点施設及び拠点機能の整備

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
-	-	基本 計画 策定	用地測 量等・基 本設計	実施設 計・運営 組織立 上げ	拠点施 設 建 設・開業 準備	拠点施 設の開 設	地産地 消シス テムの 構築

施策 2 6

農村機能及び生産基盤の維持

施策の目的

- 農地や水利施設等、生産基盤の適正な管理を図ります。

現状と課題

- 適切な農業生産活動は、水田における水質浄化、多様な生物の保全、自然環境や緑豊かな景観の維持、大気の浄化、やすらぎのある緑景観の提供(グリーン・セラピー)等、多面的な機能を発揮しています。
- 農村における様々な交流は、単に経済交流といった視点ではなく、定住や移住の契機としても、豊かな農村空間の創造が求められます。
- 農業の持続的な発展を支えるためには、農地や農業用施設の災害をできる限り防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図る必要があります。
- 県内の農業水利施設は、その過半が標準耐用年数を超えており、今後も老朽化施設は確実に増加していく傾向にあります。
- 老朽化の進む既存の農業水利施設について、適時適切な予防保全対策の実施による、施設の長寿命化が求められます。
- 農業水利施設以外の土地改良施設、特に農道橋のような重要構造物については、施設管理者との連携を図りトータルコストの低減を踏まえた施設の長寿命化対策を検討する必要があります。
- 農村では、過疎化や高齢化、特に農業従事者の高齢化や非農家との混住化の進行により、営農をはじめ様々な営みを行う人手が不足しています。
- 農村集落においては、高齢化と人口減少、若年層の流出等により、集落機能の低下が進行しています。
- 国・県・市町村・土地改良区、更にはNPOや民間企業など、多様な主体が意識や思いを共有し、連携してそれぞれの役割を果たすことが求められます。
- 農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が平成27年4月から施行されました。

この法律では、多面的機能発揮促進事業について、事業計画の認定の制度を設けるとともに、これを推進するための措置等について定められました。

施策の展開

- 農村の地域資源の維持・保全が行われるとともに、生活環境などが整備され、快適で過ごしやすい農村空間の創造に努めます。
- 生産性の向上、良質で安全な食料が合理的な価格で安定的に供給されるよう、生産基盤である農地や農業用施設の整備等を環境との調和に配慮して計画的に進めます。
- 農業水利施設の保全管理と適切な更新整備等のストックマネジメントを推進し、既存施設の有効活用と長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図ります。
- 農村の過疎化、高齢化等を背景とする集落機能の低下防止と維持回復を図るため、活動団体の育成及び確保を図るとともに、活動に対する安定的な支援を行います。

関連事業

- 農村環境の保全管理活動への支援
- 水田の大区画化及び汎用化の推進
- 農村関連施設の維持管理
- 農業用水利施設ストックマネジメントの推進
- 農業用施設の整備及び維持管理
- 森林（松林など）の病虫害対策

施策の指標

- ✓ 指標の考え方

農業生産基盤及び農村の多面的機能を適切に管理していくためには、集落機能の維持向上を図るとともに、地域ぐるみで保全管理に取り組むことが重要であることから、共同で保全管理に取り組む活動組織数を維持していくことを指標としました。

指標)地域ぐるみで保全活動に取り組む活動組織数(単位:組織/単年度)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
17	19	20	20	20	20	20	20

政策 1 2 工業の振興

施策 2 7

工業を振興するための対策

施策の目的

- コンシェルジュ型の支援による円滑な事業活動を促進します。

現状と課題

- 2002年以降の景気回復期には、デジタル家電関係などの工場の大型投資が相次ぎ、地方自治体間の誘致合戦も過熱を帯びました。
- 需要回復の兆しがある中で、人口減少及び少子高齢化を背景に人材確保に対する懸念が広まりつつあります。
- 円高が是正される方向で進む一方で、円安や原材料価格の上昇に対する懸念が幅広い業種で広がっています。
- 工場立地について、立地件数が大きな伸びを示しているものの、太陽光発電を目的とした電気業を除くと世界同時不況後は低水準のまま推移しています。
- 本町における製造業の製造品出荷額等は、これまで240億円前後で推移してきましたが、近年、順調な伸びを示し、直近の調査では、2年連続で300億円を上回りました。
- 農業者と中小企業者等が業種の枠を越えて、技術、ノウハウ、人材を有機的に連携させることが必要です。
- 国及び県並びに関係機関が実施する支援策を活用している企業は一部にとどまっていることから、支援制度を効果的に活用することが必要です。
- 経営者の高齢化や労働力不足が進むとともに、一部では、事業革新を押し進める力が脆弱になっています。
- 東日本大震災は、広域にわたって甚大な被害をもたらすと同時に、サプライチェーンの寸断により、遠く離れた工場の生産ラインをストップさせる

という事態を引き起こしました。

- 東日本大震災復興特別区域法、企業立地促進法等による優遇制度の周知及び制度活用による投資促進が求められます。また、地域再生法が改正され、東京23区に本社がある法人が本社機能を地方に移転した場合等に優遇措置が講じられることとなりました。

施策の展開

- 企業ニーズ及び動向を把握し、様々な支援機関、支援策等とのマッチングを図ります。
- ものづくり企業の技術力、経営力の強化を図るため、技術開発や新商品開発への取組などを支援します。
- 新分野への進出、新製品開発及び経営革新など、産学官連携による取組を支援します。
- 地域再生法に伴い、新たに（仮称）地方拠点強化に関する地方再生計画の策定を推進します。
- ベンチャービジネス、農商工連携など、新たな事業へのチャレンジを支援するとともに、遠田商工会との連携を強化し、企業間の交流・連携を促進します。

関連事業

- ビジネスマッチングへの支援
- 小規模事業者の持続化支援
- 中小企業振興資金融資保証などによるセーフティネットの確保
- 奨励金及び課税免除制度による新規立地及び既存企業への設備投資を支援
- 工場敷地に係る緑地面積率の緩和による設備投資を支援
- 産学共同開発などへの支援
- （仮称）地方拠点強化に関する地方再生計画の策定
- （仮称）美里町創業支援事業計画の策定及び創業支援6次産業化や農商工連携に向けた取組を支援（再掲）

施策の指標

✓ 指標の考え方

平成25年の町内製造品等出荷額については、過去10年で比較しても高い水準を示しています。製造品等出荷額は、工業の実態及び企業の経営状況を示す指標であることから、製造品等出荷額を維持していくことを目標としました。

指標) 町内製造品等出荷額(単位: 億円/単年度)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
300	326	320	320	320	320	320	320

政策 1 3 商業・サービス業の振興

施策 2 8

商業・サービス業を振興させるための対策

施策の目的

- 伴走型支援による円滑な事業活動を支援します。

現状と課題

- 本町及び近隣の地区型商圏の状況については、平成 1 1 年調査においては、小牛田、涌谷及び旧鹿島台の商圏が形成されていたものの、平成 1 4 年調査では、小牛田商圏及び涌谷商圏が減少、平成 1 7 年調査では、旧鹿島台商圏も減少しています。
- 小牛田地域においては、青葉商圏、泉商圏の 3 次商圏として旧古川商圏の 1 次商圏として、さらに、石巻商圏の 3 次商圏の範囲となっています。
- 南郷地域においては、旧石巻商圏の 1 次商圏の範囲に含まれています。
- 消費購買の動向を見ると、町内での最寄品の購買割合は 6 5 . 6 % となっています。
- 商店街空き店舗の実態調査で、平成 1 4 年調査と平成 2 2 年調査の比較では、旧小牛田町で 6 1 店舗が減少、旧南郷町では 4 店舗が減少し、町全体で 6 5 店舗が減少しています。
- 平成 2 4 年の経済センサスにおいて、事業所数で 9 1 5 事業所、従業員数は 7 , 4 6 9 人となりました。
- 規模別の事業者数の事業所数を見ると 4 人以下の事業所が 5 8 . 7 % を占め、9 人以下の事業所を含めると、全体の 7 8 . 6 % に達します。
- 遠田商工会は、小牛田事業所、南郷事業所及び涌谷事業所を配し、経営指導及び各種融資相談をはじめ、記帳、税務、労務、各種研修会など、地域に密着した中小規模の事業所支援を行っています。
- 遠田商工会の美里町所在の会員数(加入事業所数)は、平成 2 7 年 4 月現

在で476事業所となっています。また、そのうち、5人以下の事業所数は383事業所で、全体の約8割を占めています。

- 中小企業庁実施の商店街実態調査による商店街が抱える大きな問題は、「経営者の高齢化等による経営難問題」、「集客力が高い・話題性のある店舗などの業種が少ない又は無い」、「店舗等の老朽化」が上位を占めています。
- 繁栄していると回答した商店街が取り組む事業では、「祭り・イベント」、「環境美化、エコ活動」、「防災・防犯」、「共同宣伝・PR（マップ・チラシ等）」が上位を占めています。
- 繁栄していると回答した商店街では、「勉強会・学習会」、「環境美化、エコ活動」、「防災・防犯」の取組が行われています。また、「防犯設備（カメラ等）の設置」、「街路灯の設置（LED化を含む。）」、「カラー舗装など」、「案内板、統一看板」などにも取り組んでいます。
- スマートフォンやSNSの広がりによって、マーケティングコミュニケーションにおける口コミの影響が、かつてないほど大きくなっています。

施策の展開

- 新たな事業へのチャレンジなど、起業及び第二創業を促進します。
- 遠田商工会の組織及び事業者間のネットワーク強化を促進するとともに、事業所固有のビジョンづくりなど、事業者の状況に応じた支援を推進します。
- 高齢化の進行、単身世帯の増加及び生活様式の多様化など、新たな需要を想定した新規サービスの展開を支援します。
- 高齢化による後継者問題、魅力ある店舗、集客力の高い店舗の創出など、商店街の共通課題に対応するため、まちなか交流スペースの設置など、商店街における空き店舗の活用とともに、魅力ある店舗創出を促進します。

関連事業

- まちなかにぎわい創出への支援
- 小規模事業者の持続化支援（再掲）
- 6次産業化や農商工連携に向けた取組を支援（再掲）

- 中小企業振興資金融資保証などによるセーフティネットの確保（再掲）
- 起業、第二創業へのチャレンジ支援（再掲）
- 経営ビジョン作成、需要開拓など、コーディネーター設置による伴走型支援
- 新商品開発やテストマーケティング、プロモーション等への支援（再掲）
- 遠田商工会の組織強化及び安定的な運営の支援
- （仮称）美里町創業支援事業計画の策定（再掲）
- （仮称）美里町産業活性化拠点施設の整備（再掲）

施策の指標

✓ 指標の考え方

関係機関や各種支援事業等とのマッチングを図るため、相談窓口を設置（町及び遠田商工会等）し、設備投資を希望する企業や創業を計画する事業者の相談件数を指標としました。

指標) ワンストップ相談窓口による相談件数（単位：件 / 単年度）

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
-	3	15	30	30	30	30	30

✓ 指標の考え方

新規事業への取組や企業支援の窓口対応のほか、小規模事業者の支援とネットワークの形成には商工会組織の強化が必要であることから、遠田商工会加入会員数を指標としました。

指標) 遠田商工会加入会員数（小牛田・南郷地域）（単位：事業所 / 単年度）

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
470	472	475	480	480	480	480	480

施策 29

物産・観光を振興するための対策

施策の目的

- 観光客入込み客数の増加及び特産品の充実を図ります。

現状と課題

- 本町では、生き生き田園フェスティバル、えきフェス MISATO、バラフェスティバル、産業まつり、食ってみら in 美里など、関係機関と連携し、多くのイベントを実施しています。
- 本町には、藩政時代から安産の神様として知られる山神社があります。山神社には、七五三やどんと祭等、多くの参詣客が訪れます。また、山神社にちなんだ山の神まんじゅうは、今でも多く人々に愛される銘菓です。
- 町のイベントは、集客数の変動が見られますが、全体的に減少する傾向にあります。
- 美里町物産観光協会の設立、運営、更には法人化を支援するとともに、首都圏でのイベント開催などを通じ、物産のPR活動及び販路の開拓を実施しています。
- 観光関係者が中心となり福島県会津美里町との交流を深め、広域的な観光PRを実施しています。
- 基幹産業である農業と連携した観光需要の掘り起こしが必要です。
- 農村ワーキングホリデーやカントリーウォーク等の農村と都市部との新たな交流スタイルを模索していく必要があります。
- 観光農園を例にとると、東北地方、特に宮城県においては年間売上金額が低い傾向にあります。これは、対象者が首都圏の観光客であることから、交通費や体験料の価格設定が要因となり、集客に結びつかない点があげられます。
- 地元農産物等を活用した商品開発など、第一次、第二次及び第三次産業が連携し、地域内における付加価値及び所得の創出が求められます。
- 農商工の連携を深めた付加価値が求められます。

- 他の地域と連携を図りながら、一方では本町の独自性の発揮と差別化を図る必要があります。

施策の展開

- イベント間の連携を図り、観光イベントとして事業を見直し、町の魅力を地域内外へ発信します。
- 美里町物産観光協会と連携し、首都圏などでの美里町の物産品のPR活動を行います。
- 大崎圏域や石巻圏域をはじめ、他の地域と連携した広域観光ルートの構築やPR活動を行うとともに、流通チャンネル及び販路の拡大を図ります。
- 商品開発のための生産者、加工者、販売者等の円滑な連携を推進します。
- 認証制度等の導入によりブランドを確立し、地域内での付加価値創出及び他の地域との差別化による市場競争力の強化を図ります。
- 町内の農業者、企業等と連携し、体験学習型の観光事業を推進し、新たな需要創出と事業展開を図ります。
- 観光イベントや地域の特産品を発信していく場として、(仮称)美里町産業活性化拠点施設の整備を推進します。

関連事業

- 各種観光イベントの支援
- 物産・観光組織の強化
- 新商品開発やテストマーケティング、プロモーション等への支援(再掲)
- 6次産業化や農商工連携に向けた取組を支援(再掲)
- (仮称)美里クオリティー制度の検討(再掲)
- 交流施設の管理運営及び農村の魅力を生かした新たな交流事業の展開
- (仮称)美里町産業活性化拠点施設の整備(再掲)

施策の指標

- ✓ 指標の考え方

観光産業は裾野が広い産業とされています。観光客等の増加は地域経済への波及効果が大きいことから、観光客入込客数の増加を指標とし

ました。

指標) 観光客年間入込数 (単位: 万人 / 単年度)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
38	39	39	40	40	40	50	70

施策 3 0

安定した雇用を確保するための対策

施策の目的

- 雇用の安定化及び就業機会の創出を図ります。

現状と課題

- 通勤可能な場所に就業機会がない場合には、労働力を携え別の地域に移動する労働移動が発生します。また、多くの場合、特定の通勤圏の中に居住空間を定め、しだいに生活圏に対する帰属意識や愛着を持つようになっていわれています。
- 本町従業員の従業先は、直近の調査結果では、町内での就業が 43.9%、大崎市が 24.7%、仙台市が 10.6% となり、この 3 つの地域での就業が全体の約 8 割を占めています。
- 本町従業員の町内での就業の経過を見ると、1990 年では 59.2% を占めていましたが、年々減少し、2010 年の調査では 43.9% になっています。
- 東日本大震災後、県内の有効求人倍率は 1.0 を上回る高い水準で推移しています。
- 産業別の就業人口では、昭和 60 年の調査と平成 22 年の調査を比較すると、第 1 次産業への従事者が 25.6% から 12.4%、第 2 次産業が 27.0% から 25.4%、第 3 次産業が 47.4% から 62.2% となっています。
- 宮城県の工場立地件数は、東日本大震災後大きな伸びを示していますが、敷地規模別の立地件数を見ると 5 千㎡以上の立地件数は、23 件となっています。

- 正規・非正規の所得格差やM字カーブに象徴される出産、育児後の就業機会の確保や高齢化社会における生涯現役で過ごせる雇用環境が求められます。
- 雇用状況を判断する上で最も一般的な指標といえる完全失業率の低下などに応じ、離職者に対する柔軟な就業支援が求められます。

施策の展開

- 域外需要の獲得及び域内需要の拡大により、地域経済の好循環を促進します。
- 各産業分野の連携を促進するとともに、地域経済の循環性を高めます。
- 関係機関と連携を図りながら、雇用情報を定期的かつ効果的に収集し、広く周知活動を展開します。
- 有効求人倍率や新規学卒者の就職内定率等の状況に応じ、緊急的な雇用対策を適時適切に講じます。
- 新規の企業立地を推進し、新たな就業機会の創出に努めます。
- 子育て世代や高齢者など、多様な就業機会の確保に努めるとともに、起業、第二創業の取組を支援します。
- ハローワークや職業能力開発機関等と連携を図り、地域ニーズに的確に対応した離職者支援に努めます。

関連事業

- 起業、第二創業などへのチャレンジ支援（再掲）
- 農業のチャレンジ支援（再掲）
- 企業誘致の推進
- シルバー人材センターへの支援
- （仮称）美里町創業支援事業計画の策定（再掲）
- （仮称）美里町産業活性化拠点施設の整備（再掲）

施策の指標

- ✓ 指標の考え方

新規企業の立地や既存企業の設備投資は、雇用の創出につながること

から、雇用奨励金対象者数の増加を指標としました。

指標) 雇用促進奨励金(企業立地奨励金)の対象者数(単位:人/単年度)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
16	43	109	100	80	30	30	30